

「機会均等推進責任者」「職業家庭両立推進者」「短時間雇用管理者」

をご選任ください

厚生労働省では、事業主の皆様には人事労務管理者の方を「機会均等推進責任者」「職業家庭両立推進者」「短時間雇用管理者」として選任いただくようお願いしています。

選任いただいた方には、雇用均等室から関係法令に関する最新情報や各種資料の提供、各種セミナーの案内を行っています。

選任・変更されましたら、以下の選任・変更届を兵庫労働局雇用均等室あてに郵送又はFAXにより提出ください。

【主な職務】

○機会均等推進責任者

各事業所において、性別にとらわれない人事管理を徹底させ、女性が能力発揮しやすい職場環境をつくる。

○職業家庭両立推進者

企業単位での選任。

企業全体の雇用管理方針の中で仕事と家庭との両立を図るための取組を企画し、実施する。

○「短時間雇用管理者」

常時10人以上のパートタイム労働者を雇用する事業所ごとに選任。

パートタイム労働者の雇用管理の改善等に関する業務を担当する。

送付先・お問い合わせ

兵庫労働局雇用均等室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15F

TEL 078-367-0820 FAX 078-367-3854

「機会均等推進責任者」
「職業家庭両立推進者」 の選任・変更届
「短時間雇用管理者」

平成 年 月 日

兵庫労働局長 殿

事業所名

代表者職氏名

この度、当社（事業所）では下記のとおり機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者として（ 選任 ・ 変更 ）いたしますので、報告します。

記

事業所の概要

主な事業内容				
所在地				
(TEL)				
総労働者数	計	人	(男 人、女 人)	
うち正社員数	計	人	(男 人、女 人)	
うち短時間労働者数	計	人	(男 人、女 人)	

●機会均等推進責任者 (□選任 □変更)

所属部課 役職名	(TEL)	(Eメール)
氏名		

●職業家庭両立推進者 (□選任 □変更)

企業単位ですので、1企業につき1人選任してください。

所属部課 役職名	(TEL)	(Eメール)
氏名		

●短時間雇用管理者 (□選任 □変更)

所属部課 役職名	(TEL)	(Eメール)
氏名		